

審議会での議論等	意見具申作成のための素案
<p><b>1. これまでの取組と評価</b></p>	<p>昭和28年12月に我が国に復帰した奄美群島については、昭和29年の復興計画以来、数次にわたり振興開発のための計画が策定され、本土から遠く隔絶した外海に位置することや、台風の常襲、ハブや特殊病害虫の生息等、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による様々な不利性を克服するため、産業の振興、社会資本の整備等に積極的な諸施策が講じられてきた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 奄美群島内市町村が一体となって自らの手で10年後のビジョンを描き、その責任のもと着実に施策を実施することとしたことを評価</li> <li>➤ 鹿児島県が、奄美群島の社会・経済の現状、課題及び振興開発事業の成果等を総合的に調査し、今後の振興開発の方向を「奄美群島振興開発総合調査報告」としてとりまとめた</li> </ul>	<p>これらの諸施策は、国の特別な措置、関係地方公共団体や地域住民の不断の努力により着実に実施され、社会資本の整備が着実に進むなど一定の成果が見られ地域住民の生活水準が向上したほか、本土との所得格差を是正するために有効な、高付加価値型農業の進展、観光、情報通信の分野での群島一体となった取組みの環境整備等が見られたところである。特に本年2月には、奄美群島内市町村が、群島一体となった施策の展開を行い、同群島の成長を自発的に推進するための「成長戦略ビジョン」を策定した。鹿児島県は、振興開発計画の策定主体として、奄美群島の社会経済の現状、課題及び振興開発事業の成果等を「総合調査報告書」として、今後の振興開発の方向をとりまとめた。奄美群島では、自立的経済社会への転換を目指して、こうした成長戦略ビジョン等に基づき、さらに本格的な取組みが進展することが期待されている。</p>
<p><b>2. 奄美をめぐる諸情勢の変化及びそれらも踏まえた自立的発展に向けた課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 奄美群島の優位性を考慮しても輸送運賃の割高感が大きく、このことが産業の自立を遅らせている要因</li> <li>➤ 航空運賃が高いのであれば、船を利用して交流人口を増やすところに目を向けるのも必要</li> <li>➤ 奄美の海洋航路を本土の高速道路と同じように位置づける</li> <li>➤ 交流人口を増やすための戦略を立てて努力していくしか航空運賃を引き下げることにはできない</li> <li>➤ 自助・自立のためには国は財政負担が軽くならなければならないのに、より重くなる議論をしている</li> <li>➤ 奄美においては、沖縄・一般離島にはない、何かあたらしいものを出せるかどうかの一つの課題</li>   <li>➤ 世界自然遺産登録に向けて訪れる人に対して一定のルール作りが必要</li> <li>➤ 世界自然遺産登録に対する地元の意識が低い。周知徹底のための方策がない</li> </ul>	<p>しかしながら、奄美群島においては、本土との間に所得水準をはじめとする経済面・生活面での諸格差がまだ残されている等様々な課題がある。まず、若年層の人口流出が続いていることから、産業の発展等によりこの層を中心とした雇用機会の拡大を図ることが引き続き自立的発展に向けての大きな課題として残されている。また、航路航空路に係る利用者数等が低位であることが高い費用へと循環する構造により、その費用負担に地理的条件に起因する格差が生じている。加えて、昨年は台風の接近数が統計開始以来最多で農産物への被害が多であったなど、自然的条件に起因する制約が一層厳しくなっていることも含め、条件不利性に起因する課題が顕在化している。さらに、奄美群島内の均衡ある発展という観点から、引き続き既存施設の老朽化対策等を含めた社会資本等の整備及び維持管理を各島において進めていく必要がある。</p> <p>一方で、奄美群島は世界的にみても生物多様性保全の上で重要な地域である。「奄美・琉球」については、本年1月、我が国の世界遺産暫定一覧表に記載することが政府として決定されたところであり、世界自然遺産への登録に向けて、国立公園の指定など保護担保措置の充実・希少種の保護及び外来種対策の推進等の積極的な環境保全が必要とされており、保護管理体制の更なる充実を図る必要がある。</p>

**3. 今後の奄美群島振興開発の方向性****(1) 自立的発展に向けた取組みの方向性**

- 奄美の優位性というものをもっと評価
- 子宝の島、子どもを育てるのに、とても適した環境という魅力
- 全ての島民が島の価値を再認識して、主体的に挑戦していくことが重要。そのためには、島の魅力をしっかり勉強する機会を与え、気持ちを育むことが大切
- 世界自然遺産登録がどれだけ価値のあることで、どれだけすばらしい島であるのかということを、初等教育から行っていくことが必要
- 自然を生かしたような起業家型の子供を育て、ICTを活用した教育により、島外と上手につながってやれるような方策も重要
  
- 自助・自立のためには国は財政負担が軽くならなければならないのに、より重くなる議論をしている
- 地元は、自分たちも積極的、主体的に参加していこうという機運がかなり盛り上がってきている。自ら責任を持って、将来に向かって魅力ある地域にしていかなければいけない

**(2) 雇用創出のための重点3分野****(農業)**

- 高付加価値型農業に長命草やタンカンなど新しい品目の例を

**(観光)**

- 魅力づくりが重要（航空運賃が下がったとしても、魅力がなかったら人は来ない）
- 売込のキャッチコピーや、PRストーリーづくりが弱い
- 自然を生かしたような起業家型の子供を育て、ICTを活用した教育により、島外と上手につながってやれるような方策も重要
- 前回の具申において沖縄との連携が強く言われていたが
- 沖縄も含めた環黄海・東シナ海を中心とした人・物・金が動く時代が来るであろうという予測のもと、長期的・大局的な観点での振興開発が必要
- 世界自然遺産という共通の目的が沖縄との連携の突破口になる
- 屋久島、奄美、琉球をクルーズ船で回る世界自然遺産巡りなど交流人口を増やしていくための新しい海上交通の設立が必要

**(情報通信)**

- 利活用の先進地域に
- 奄美モデルと呼ばれるようないろいろ自然を生かしたような起業家型の子供を育て、外と上手につながってやれるような方策を整えていく必要がある。そのためにICTを活用した遠隔教育も重要

今後の奄美群島の振興開発においては、より一層の自立的発展に向けて、これまで不利性としてとらえられてきた地理的、自然的条件等を、豊かな自然環境、多様で個性的な伝統文化、長寿・子宝・癒しの島などといった他の地域に無い優位性のある魅力と価値としてとらえ、その優位性の発想に基づく地域振興を進め、地域主体の取組の定着を図ることが重要である。これらの特有な魅力と価値については、群島民一人ひとりがしっかりとその認識を共有して、地域において次世代につなぐよう取り組んでいくことが重要である。

その際、自立的発展のための取組みは、地域が自らその責任のもと着実に施策を実行することが必要であるが、今回策定の「成長戦略ビジョン」の実現に向けた取組みと、これを踏まえ鹿児島県自らも振興開発を推進しようとする取組みはこれに当たると考えられるため、今後はこれらの取組みを後押しする自らの責任で地域の裁量に基づく施策の展開を行う仕組みが必要である。

今後の振興開発にあたっては、農業、観光、情報通信を雇用創出のため成長が期待される重点3分野とし、文化活用・定住促進もあわせ人材育成等を進める方向性について、「成長戦略ビジョン」の策定等を通じ、幅広く関係者の間で共通認識となっている。この観点から、特に、農業については、島ごとの特性・独自性を生かした高付加価値型農業の進展を図り、その地域ブランド化や農産品を活かした6次産業化を図るなど、戦略的な取組みを推進することが必要である。観光については、世界自然遺産登録に向けた動きを好機と捉え、観光地としての魅力そのものを高めるなど、航路航空路の乗客数の増大と費用の逓減という正の循環を目指した総合的な取組みが必要である。情報通信については、島外からの企業誘致と産業を支える人材の育成により、群島内における産業集積を図り、さらに、農業、観光の分野に情報技術を提供することにより一層の振興に貢献することが重要である。

審議会での議論等	意見具申作成のための素案
<p>(3) 奄美基金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 他機関に統合された場合、奄美群島の特色が薄れてしまう恐れがある存続は振興開発において絶対的に必要</li> <li>➤ マイクロファイナンスをやっている金融機関であることから、地元根ざした金融機関であるべき</li> <li>➤ 世界自然遺産に登録されると観光に新しい時代が来る。産業に新しい動きが出てきた時に、地域に密着した融資が必要</li> </ul>	<p>独立行政法人奄美群島振興開発基金については、奄美群島で融資・保証業務を一元的に行う機関であり、振興開発計画に基づく事業に必要な産業資金を供給する等重要な役割を果たしてきているが、同時に、繰越欠損金の解消が重大な課題であるとの問題意識の下、今後とも同基金が責任をもってその機能を適切に果たしていくためには、業務の内容面、組織運営面での改革の推進により、繰越欠損金の解消を軌道に乗せ、加速することが必要である。そして、地域に根ざした、一般の金融機関を補完する政策金融を担う機関として、ステークホルダーである鹿児島県や地元市町村の施策とも連携し、資金需要の掘り起こし機能やコンサルティング機能を強化して今後の成長が期待される分野の中小企業・小規模事業者を支援することが重要である。なお、今後、政府の独立行政法人改革の取組みの中で新たな検討が必要となった場合には、同基金のあり方について所要の対応を検討する。</p>
<p><b>4. 法的枠組みの必要性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自助・自立をベースにして、その体制をどういう形でつくりあげるかということが一番大切</li> </ul>	<p>以上のような施策を展開していくためには、振興開発計画に関し、地域住民の参画と関係市町村の自助・自立のための努力を基にして、引き続き鹿児島県が国等の関係者と連携していくことを基本とする法的枠組みにより、各種施策を効果的に実施することが必要である。このため、政府は、鹿児島県及び関係市町村と協力して、平成26年度以降の奄美群島の振興開発のため、地域主体で策定される新たな計画の下、これに基づく事業の実施等の特別の措置を講じて積極的に支援していくべきである。なお、この際、沖縄振興に関する諸施策の状況やそれとの調和も考慮すべきである。</p>
<p><b>5. 評価の仕組み</b></p>	<p>また、奄美群島が自立的発展を着実に実現していくために鹿児島県において振興開発計画の状況をフォローするための仕組みを設けたところであるが、さらに一層、適時的確に諸施策の目的の明確化と定期的な評価が可能となるようなものとなるよう検討を加えるべきである。</p>